

あることから、これらの使者を、琉球国の中央権力の不安定な情勢に乗じて豪族たちが行動したものとみる和田久徳「琉球と李氏朝鮮との交渉」(『東アジア世界の歴史的位相』東京大学出版会、一九九二年)や、これらの使者は「第二尚氏とは親密でない人々によって構成される」とする高橋公明「朝鮮外交秩序と東アジア海域の交流」(『歴史学研究』五七三、一九八七年)などの見解が提出されている。

- (1) 日本国の商舶、書信並びに礼儀を致す 書信は(三九一〇六)。この書信と礼物を朝鮮から琉球へもたらしたのは、世祖十三年(成化三)に琉球国王使として朝鮮に赴いた僧同照と東渾(『李朝実録』世祖十三年七月丙子の条)であるが、彼らは「九州の人」(同年八月己亥の条)とある。

- (2) 新右衛門尉平義重 総注に記した平佐衛門尉信重と同一人であるとする説もあるが典拠はない。時期は異なるが『李朝実録』成宗八年(成化十三)六月辛丑の条に、この時来聘した琉球国王尚徳の副使として「新右衛門尉」の名がある。ちなみに、この時の尚徳の書中には「成化六年、道を日域に仮りて、博多の信重を倩い、書を奉った」という記述がある。

- (3) 順遣 便乗して遣わす。

- (4) 花布 更紗。色線は未詳。

- (5) 膝欄 蔽膝に同じか。粧花は模様を織り出すことか。

- (6) 棋子花異色手巾 『瀛涯勝覽』の古里国(カリカット)の条に「国人亦将蚕糸練染各色。織間道花手巾。闊四、五尺。長一丈二、三尺」とあり、縞の模様の絹布であるが、あるいはこれに類するものか。棋子は基石。

- (7) 御磚増長錦 未詳。

- (8) 玻璃瓶 玻璃瓶に同じ。ガラス瓶。

- (9) 白地青花盤 青花は日本という染付け。呉須を用いて生地に藍色の模様を描き、その上に無地の釉をかけて焼いた磁器。盤は皿。

- (10) 肉荳蔻 ニクシメグ バンダ諸島原産の常緑喬木。果実の内に仮種皮があり、その中に堅い種子がある。仮種皮がメース、種子がナツメッグ。香料・薬用として用いられる。

- (11) 華撥 ヒハツ ひはつ。薬草の名。辛香と辛烈の味を持つ。

- (12) 鳩鶴 トビ 九官鳥。

1-41-18

琉球国王より滿刺加国あて、王達魯等を遣わして前年の遣船二隻の消息をたずね、公正な交易を請う咨

(二四七二、九、二〇)

琉球国王、滿刺加国王殿下に移咨す。

恭しく惟うに、賢王、叡謨は天資にして盛徳は日に新たなり。

恩は黎民を被い徳は隣国に聞こゆ。己を推し人に及ぼして物我の間へだて無く、人を愛すること猶お己のごとくして彼此の殊ことなり無し。商

旅は踵を接して来り、遐邇は風を聞きて継ぎ至る。年々の承恵の何ぞ多き、歳々の報答の及ぶこと莫し。今、正使王達魯・通事等を遣わし、咨文並びに礼物を齎し貴国に前詣し酬献せしむ。伏し

て惟う、見納すれば欣慰常に倍せん。但だ旧年差去せる通事林昌・陳泰等の二隻の船、時月の期を過ぐるも未だ回還するを見ず。倘し風水の不慮有り、或いは船隻の損壊し人口の所屬に漂在し、或いは彼処の客商と不睦等の事あらんか。煩わくは交隣の道を念い、以て招來の心を罄さんことを。乞為う、和輯もて貴と為し優恤して望と為し、本国に送回して以て凶報を期せしめんことを。四海を見て一家と為し、共に万々年の太平の福を享くるを庶うなり。其の船内に瑣碎の方物を装載し、互相に宝貨を易換す。乞う、属に令行し作成して両平に買売せしめんことを。風信に趕趁して回帰すれば利便ならん。須らく咨に至るべき者なり。

右、滿刺加国に咨す

成化八年（一四七二）九月二十日

注（一）旧年：回還するを見ず（一二二五）参照。咨文の残つていない成化七年（一四七一）九月の遣船は、マラッカからの帰途に遭難し、多数の溺死者があったが、通事林昌等は生還した。また、『明実録』成化九年四月丁卯の条に関連の記事がある。

（二）和輯 やわらぎむつむ。

1-41-19

琉球国王より滿刺加国あて、沈満志等を遣わして速やかな交易を請う咨（一四七二、九、二八）

琉球国王、滿刺加国王殿下に移咨す。

瀨ごろ恵書を辱くし、眷愛は勤々として感愧を重増す。諒に惟うに、賢王の起居の安好なるは甚だ馳仰を慰む。且つ貴国と敵邦と海波遼闊なりと雖も而も舟車通ず可く、夙に厚恵を蒙るに敢えて非儀を報ず。今、正使沈満志・通事陳耀等を遣わし諸々の聘幣を奉り再た交好の勤を伸べしむ。伏して希わくは、笑留すれば是れ幸なり。其の船内に瑣碎の方物を装來し、貴国に前至し互相に奇貨を易換す。煩わくは、属に令行し作成して早やかに買売を与さしめんことを。風信に趕趁し回帰すれば利便ならん。須らく咨に至るべき者なり。

右、滿刺加国に咨す

成化八年（一四七二）九月二十八日

注（一）恵書（三九〇八）か。

（二）陳耀 久米村陳氏（仲本家）二世（家譜（二）四八七頁）。